

日本動物考古学会誌「動物考古学」投稿規定（43号より適用）

1. 投稿資格

投稿者の少なくとも一人は日本動物考古学会の会員であること。ただし編集委員会からの依頼原稿の投稿者についてはその限りではない。

2. 原稿の種類

原稿は日本語もしくは英語で書かれた直接・間接に動物考古学に関わるものとする。原稿種目は、原著論文、研究ノート、総説、調査報告、資料紹介、図譜、その他とする。

原著論文：未発表の新しい資料・知見をまとめたもので結論の明確なもの

研究ノート：論文に準ずるもので、研究の中間報告や速報性を要するもの

総説：特定の主題について研究史・これまでの研究成果・展望などを総覧したもの

調査報告：考古学、民俗学、民族学、生物学などの調査の成果報告

資料紹介：重要資料の紹介

図譜：研究に有用な原図などの紹介

その他：書評、関連学会の報告や紹介、国際情勢の動向など

3. 原稿の枚数

原稿の枚数は、刷り上がりで総説 25 ページ以内、原著論文・図譜は 20 ページ以内、研究ノートは 10 ページ以内、調査報告・資料紹介・その他は 6 ページ以内を原則とする。なお、本文のレイアウトは 25 字×39 行×2 段組である。

4. 受付と受理

原著論文、研究ノート、総説については、原稿が編集委員会に届いた日を受付日、審査が終了し掲載が了承された日を受理日とする。

5. 査読

原著論文、研究ノート、総説については査読を経た上で、それ以外の種目については査読を経ずに編集委員会が採否を決定する。その際、投稿者に原稿の修正を求めることができる。

6. 著作権

原稿への他の著作物からの引用等に必要な著作権者の権利（著作隣接権、画像などの肖像権も含む）は、著者が投稿前に確認するものとする。本誌に掲載された原稿の著作権のうち、著作財産権は著者より本会に譲渡されたものとする。原稿著者も含め、他誌等への転載にあたっては当会の承諾を得ること。著作人格権は著者が保持する。

7. 執筆要領

原稿の体裁と提出方法は別途定める執筆要領に従うこと。

8. 費用負担

別刷を希望する場合は一律 100 部とし、それ以上の増刷は認めない。費用（送料を含む）は著者負担とする。カラー印刷を希望する場合は経費を著者負担とする。

9. 原稿の返却

掲載した原稿は返却しないが、図・表・写真の原版は希望があれば返却する（送料は著者負担とする）。

10. 規定の改定

本規定の改定は編集委員会がおこない、役員会の承認により発効する。

付則

この規定は「動物考古学」第 43 号から適用される。

投稿先・問い合わせ先

日本動物考古学会編集委員会：

〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 8 丁目 北海道大学総合博物館 江田真毅

TEL：011-706-4712；E-mail：edamsk@museum.hokudai.ac.jp

「動物考古学」編集委員会

江田真毅（委員長）、小野林太郎、菊地大樹、澤田純明、高橋健、建石徹、浪形早季子、津村宏臣、丸山真史